

広島県不妊専門相談センターでは、
不妊や不育に悩む夫婦や家族に対し、
不妊カウンセラーや生殖医療相談士などの
資格を持つ相談員(助産師)が
相談や情報提供を行っています。

こんなことに
悩んでいませんか？

- 子どもが欲しいけどなかなか妊娠しない・・・
 - 検査や治療について知りたい
 - 男性の検査や不妊治療について聞きたい
 - 夫婦で不妊治療や将来のことを
なかなか話し合えない
 - 仕事と検査・治療を両立するのが難しい
 - 治療中の不安や悩み
 - 不妊治療のステップアップや
いつまで続けるか悩んでいる
 - 流産を繰り返すので不安
 - 治療後の妊娠・出産・育児が心配
 - 検査や治療の費用、助成制度について など
- ※特定の医療機関を紹介することはできません

相談は無料です。
どなたでもご相談ください。

匿名で相談できます。
相談に関する秘密はかたく守ります。

ひとり
で悩まず
ご相談
ください

広島県
不妊専門相談センター

不妊・不育で
お悩みの方に・・・

広島県

ひとりで抱え込まないで... ご相談ください。

専門の相談員(助産師)が対応しています。



電話相談

082-870-5445

月・木・土曜日 ▶ 10:00 ~ 12:30
火・水・金曜日 ▶ 15:00 ~ 17:30
(祝日・年末年始は除きます。)



FAX相談

082-870-5445

1週間以内に返信します。



電子メール

ホームページの
メールフォームから
ご相談ください。
1週間以内に返信します。



妊活セミナー

妊活・不妊をテーマにした
セミナーを開催しています。

年2回
程度

詳しくは

広島県 不妊専門相談センター

検索

<https://fs.hiroshima-josanshikai.com/>

広島県不妊専門相談センターは(一社)広島県助産師会に委託して運営しています。



面談相談

事前予約制

1回
50分

① 対面相談

毎週金曜日 ▶ 15:00 ~ 17:00
(祝日・年末年始は除きます。)

※面談場所については広島市内を予定しております。詳しくは、事前予約の際にお伝えします。

② オンライン相談

第1 土曜日 ▶ 13:00 ~ 15:00
第3 木曜日 ▶ 19:00 ~ 21:00
(祝日・年末年始は除きます。)



妊活交流会

事前予約制

偶数月 第3日曜日 14:00~16:00 / オンライン(Zoom)

同じような思いや悩みをもつ当事者同士で
話し合い聴きあう会です。
匿名でも参加できます。



心理士面談相談

事前予約制

1回
50分

臨床心理士・公認心理士との面談相談です。

① 対面相談 ② オンライン相談

日程はホームページをご覧ください。

※面談場所については広島市内を予定しております。詳しくは、事前予約の際にお伝えします。

助成制度のご案内

広島県では不妊・不妊に悩む方を支援するため、
検査や治療の費用を一部助成しています。

不妊検査・一般不妊治療への助成

治療プランや方向性を考えるためにも、
まずは早めに夫婦で検査から始めましょう。



対象となる方 不妊検査・治療を開始した時点で
妻が35歳未満の夫婦 [事実婚含む]

助成対象 不妊検査・一般不妊治療
[タイミング療法、薬物療法、人工授精など]

助成額 自己負担額の1/2 [上限5万円]

特定不妊治療への助成

対象となる方 治療期間の初日の妻の年齢が
43歳未満の夫婦 [事実婚含む]

助成対象 生殖補助医療の保険診療を行う保険医療機関で受けた
特定不妊治療 [体外受精や顕微授精]、
男性不妊治療 [特定不妊治療に伴う精巣内精子
回収法などの手術
に併せて行った先進医療等]

助成額 特定不妊治療に併せて行った先進医療等に要する
自己負担額の1/2 [上限5万円]

※男性不妊治療に先進医療を併せて行った場合は加算あり

(注意) 先進医療会議で審議中の技術も県の助成対象になりますが、保険
適用の治療も全額自己負担になる場合がありますので、治療の
実施については主治医によくご相談ください。



不育症検査費用への助成

対象となる方 【令和4年4月1日から休止となります】
当事業の助成対象である「流産検体を用いた染色
体検査(令和3年3月31日厚生労働省告示第133
号)」が令和4年4月1日から保険適用となるた
め、令和4年4月1日以降に実施した当該検査は、
助成制度の対象から除外されます。

助成対象 助成対象となるため、令和4年3月31日までに実施された検査は対象にな
りますので、令和4年4月30日までに申請をしてく
ださい。

不育症について
知りたい方はこちら ▶ 厚生労働省フィク・ラボ ▶



このほかお住まいの市町により
独自の助成制度がある場合があります。
各市町窓口にお問い合わせください。